



\*\*\* 空き家をお持ちの皆様へ \*\*\*



## 空き家に関する無料相談窓口のご案内

小金井市では、市内に空き家を所有・管理する皆様が抱える様々な問題について、専門的なアドバイスを受けられるように、次の団体及び金融機関と協定を締結しました。

以下の相談窓口を無料でご利用いただけます。ぜひご利用ください。なお、無料で受けられる相談内容は、団体等により異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

### ☛ 空き家の売買や賃貸に関すること

#### ○公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 武蔵野中央支部

電話番号：0422-26-5891

予約時間：毎週 火・木曜日 10:00~12:00（2時間）（祝休日、年末年始を除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に支部事務局または小金井地区相談コーナーにて

#### ○公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部

電話番号：042-316-7822

受付時間：月・火・木・金曜日 10:00~16:00（祝休日、年末年始を除く）

### ☛ 空き家の耐震、リフォーム、改修工事に関すること

#### 耐震診断・設計について

#### ○一般社団法人 東京都建築士事務所協会南部支部府中部会

電話番号：042-363-1100

受付時間：月曜日~金曜日 9:00~17:00（祝休日、年末年始を除く）

#### 耐震改修工事・その他工事について

#### ○一般社団法人 北多摩建設業協会小金井建設協会

電話番号：042-322-5438

受付時間：月曜日~金曜日 9:00~17:00（祝休日、年末年始を除く）

### ☛ 空き家の相続・登記、財産管理、成年後見等に関すること

#### ○東京司法書士会

電話番号：03-3353-2700

受付時間：月曜日~金曜日 10:00~15:45（祝休日、年末年始を除く）

### ☛ 空き家の敷地境界に関すること

#### ○東京土地家屋調査士会府中支部

電話番号：042-325-3589

予約時間：月曜日~金曜日 9:00~17:00（祝休日、年末年始を除く）

相談時間：事前予約の上、調整した日時に原則来訪のこと

### ☛ 空き家の所有者と相続人の調査確認、資産の有効活用や手続きに関すること

#### ○東京都行政書士会 市民相談センター

電話番号：03-5489-2411

受付時間：月曜日~金曜日 12:30~16:30（祝休日、年末年始を除く）

### ☛ 住宅増改築融資、空き家の有効活用に係る融資に関すること

#### ○みずほ銀行小金井支店

電話番号：042-381-0220

受付時間：月曜日~金曜日 9:00~17:00（祝休日、年末年始を除く）

⇒ 裏面に続く

☛ 空き家の相続、成年後見、財産管理、契約、紛争の解決に関すること

○東京弁護士会/第一東京弁護士会/第二弁護士会 東京三弁護士会空き家相談窓口

電話番号：0570-087837

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00（祝休日、年末年始を除く）

☛ 税金に関すること

○東京税理士会 納税者支援センター

電話番号：03-3356-7137

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～15:30（祝休日、年末年始を除く）

\* \* \* \* \*

【市民相談のご案内】市民相談でも、各種無料相談を承っています

☛ 建築・登記・表示登記相談

○一般社団法人 東京都建築士事務所協会南部支部府中部会

○東京司法書士会府中支部

○東京土地家屋調査士会府中支部

建ぺい率、日照、建築確認、相続登記、表示登記の手続き等について、  
建築士・司法書士・土地家屋調査士が相談に応じます。

\*相談日 毎月第1水曜日13:30～ 定員6名

\*相談日当日の午前9時から正午に直接または電話で予約を

広報秘書課広聴係：042-387-9818

☛ 相続等暮らしの書類作成相談

○東京都行政書士会多摩中央支部

遺言など相続に関する書類の作成や官公署に提出する予定の作成等について、行政書士が相談に応じます。

\*相談日 毎月第3水曜日13:30～ 定員6名

\*相談日当日の午前9時から正午に直接または電話で予約を

広報秘書課広聴係：042-387-9818

☛ 法律相談

○東京弁護士会/第一東京弁護士会/第二弁護士会

相続、離婚、金銭貸借、損害賠償、借地借家、その他法律の問題について、弁護士が相談に応じます。

\*相談日 毎週火・木曜日午前9時～正午 定員6名

\*相談日当日の午前9時から正午に直接または電話で予約を

広報秘書課広聴係：042-387-9818

☛ 税務相談

○東京税理士会武蔵野支部

相続税、贈与税、所得税、法人税、不動産所得税等の税金の問題について、税理士が相談に応じます。

\*相談日 毎月第2・4水曜日13:30～ 定員6名

\*相談日当日の午前9時から正午に直接または電話で予約を

広報秘書課広聴係：042-387-9818

お問合せ先

小金井市都市整備部まちづくり推進課住宅係

電話 042-387-9861（直通）